

令和4年第21回 福岡市早良区選挙管理委員会

令和4年12月1日（木） 午前10時～

早良区役所 中会議室

議 題

1 議 案

- | | | |
|--------|--------------------|---------|
| 議案第86号 | 選挙人名簿から抹消する者について | ・・・ P.1 |
| 議案第87号 | 選挙人名簿に登録する者について | ・・・ P.3 |
| 議案第88号 | 在外選挙人名簿から抹消する者について | ・・・ P.7 |

2 そ の 他

- | | |
|------------------------------|---------|
| ・ 令和4年11月20日執行の福岡市長選挙の結果について | ・・・ P.9 |
| ・ 今後の委員会開催予定について | ・・・ P.9 |

議案第86号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和4年12月1日

福岡市早良区選挙管理委員会
委員長 伊佐 宇為彦

- | | | |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 抹消する者の数 | 200 人 |
| | 内訳 | |
| | 死亡者 | 35 人 |
| | 市外転出者 | 165 人 |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別冊のとおり |
| 3 | 抹消年月日 | 令和4年12月1日 |

(議案の根拠)

- ・公職選挙法第28条の規定による。

(登録の抹消)

公職選挙法第28条 市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第4号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

- (1) 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- (2) 前条第1項又は第2項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなつた日後4箇月を経過するに至ったとき。
- (3) 第30条の6第2項の規定による第30条の2第3項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。
- (4) 登録の際に登録されるべきでなかつたことを知ったとき。

(参 考)

1 死亡者

令和4年11月20日から令和4年11月30日までに、区長から通知を受けた死亡者

2 転出者

令和4年7月20日から令和4年7月31日までに、市外へ転出した者

3 抹消の内訳

(単位：人)

区分	男	女	計
死亡	16	19	35
転出	90	75	165
合計	106	94	200

議案第87号

選挙人名簿に登録する者について

令和4年12月1日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和4年12月1日

福岡市早良区選挙管理委員会
委員長 伊佐 宇為彦

- | | | |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 登録する者の数 | 432 人 |
| 2 | 登録する者の氏名等 | 別冊のとおり |
| 3 | 登録年月日 | 令和4年12月1日 |

(議案の根拠)

- ・公職選挙法第19条第2項及び第22条第1項の規定による。

(永久選挙人名簿)

公職選挙法第19条

- 2 市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿の調製及び保管の任に当たるものとし、毎年3月、6月、9月及び12月（第22条及び第24条第1項において「登録月」という。）並びに選挙を行う場合に、選挙人名簿の登録を行うものとする。

(登録)

公職選挙法第22条

- 1 市町村の選挙管理委員会は、政令で定めるところにより、登録月の1日現在により、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を同日（同日が地方自治法第4条の2第1項の規定に基づき条例で定められた地方公共団体の休日（以下この項及び第270条第1項において「地方公共団体の休日」という。）に当たる場合（当該市町村の区域の全部又は一部を含む区域において選挙が行われる場合において、登録月の1日が当該選挙の期日の公示又は告示の日から当該選挙の期日の前日までの間にあるときを除く。）には、登録月の1日又は同日の直後の地方公共団体の休日以外の日。以下この項において「通常の登録日」という。）に選挙人名簿に登録しなければならない。ただし、市町村の選挙管理委員会は、天災その他特別の事情がある場合には、政令で定めるところにより、登録の日を通常の登録日後に変更することができる。

(定義)

- 追加登録(公選法第22条)…定時登録月の1日現在や選挙時登録時に、新たに選挙人名簿に登録される資格を有する者を登録すること。《他市区町村から転入してから3カ月を経過した者、新たに18歳になった者》
- 移替え(公選法施行令第17条)…本市区域内における他の投票区の区域内（早良区内の住所異動を含む）に住所を異動した者の、選挙人名簿を異動させること。
- 補正登録(公選法第26条)…登録の際に登録されるべき資格のある者が、選挙人名簿に登録されていないことを知った時にただちに登録すること。《調査請求（29条）、帰化、国籍取得》

(参考)

選挙人名簿登録者数調（令和４年12月１日現在）

福岡市早良区

（単位：人）

区分 \ 男女別		男	女	計
令和４年９月１日現在（＊） 選挙人名簿登録者数（a）		83,101	96,763	179,864
上記の登録に係る 補正登録者数（b）		0	0	0
（＊）以後の選挙時登録者のうち 追加登録者数（c）		700	639	1,339
（＊）以後の選挙時登録者のうち 補正登録者数（d）		0	0	0
（＊）以後の 抹消者数 （e）	（ア） 死亡	▲ 261	▲ 276	▲ 537
	（イ） 転出	▲ 593	▲ 494	▲ 1,087
	（ウ） 在外移転	▲ 1	0	▲ 1
	計 （ア）+（イ）+（ウ）	▲ 855	▲ 770	▲ 1,625
（＊）以後の移替えによる 増加数（指定都市の区）（f）		519	565	1,084
（＊）以後の移替えによる 減少数（指定都市の区）（g）		▲ 482	▲ 527	▲ 1,009
今回（令和４年12月１日） 追加登録者数（h）		226	206	432
今回定時登録日現在における 名簿登録者数（i） （a+b+c+d+f）-（e+g）+（h）		83,209	96,876	180,085
備 考 （（a）との増減）		108	113	221

(参考)

投票区別選挙人名簿登録者数増減調＜前年同時期の定時登録時（R3. 12. 1）との比較＞

福岡市早良区

(単位：人，位，%)

投票区 番号	投票区名	名簿登録者数				増減数	増減順位	前回比
		R4. 12. 1	順位	R3. 12. 1	順位			
1	西新第一	6,210	9	6,275	9	▲ 65	36	98.96%
2	西新第二	8,955	1	8,689	2	266	1	103.06%
3	高取第一	7,184	3	7,145	3	39	10	100.55%
4	高取第二	6,917	4	6,978	4	▲ 61	35	99.13%
5	百道浜	6,111	10	6,206	10	▲ 95	38	98.47%
6	百道	6,785	6	6,686	6	99	4	101.48%
7	室見第一	5,456	13	5,433	13	23	17	100.42%
8	室見第二	4,342	21	4,340	21	2	21	100.05%
9	原第一	3,595	27	3,643	27	▲ 48	31	98.68%
10	原第二	5,274	14	5,136	15	138	2	102.69%
11	大原	3,806	26	3,863	26	▲ 57	34	98.52%
12	原団地	3,056	33	3,056	33	0	24	100.00%
13	原北	6,507	7	6,456	7	51	8	100.79%
14	室見団地	2,232	36	2,246	36	▲ 14	28	99.38%
15	小田部	5,176	15	5,183	14	▲ 7	26	99.86%
16	有住	4,005	24	4,001	24	4	20	100.10%
17	有田第一	4,934	17	4,920	17	14	18	100.28%
18	有田第二	4,581	20	4,544	20	37	11	100.81%
19	賀茂	5,771	12	5,689	12	82	5	101.44%
20	原西第一	5,090	16	4,984	16	106	3	102.13%
21	原西第二	4,305	22	4,275	22	30	14	100.70%
22	飯原第一	3,171	31	3,169	30	2	21	100.06%
23	飯原第二	2,622	35	2,613	35	9	19	100.34%
24	飯倉中央	4,800	18	4,755	18	45	9	100.95%
25	飯倉	3,951	25	3,959	25	▲ 8	27	99.80%
26	干隈	3,256	29	3,227	29	29	15	100.90%
27	星の原	3,518	28	3,595	28	▲ 77	37	97.86%
28	田隈	6,836	5	6,778	5	58	6	100.86%
29	田村	8,746	2	8,693	1	53	7	100.61%
30	野芥第一	4,109	23	4,073	23	36	12	100.88%
31	野芥第二	3,193	30	3,168	31	25	16	100.79%
32	野芥第三	2,848	34	2,814	34	34	13	101.21%
33	四箇田	6,087	11	6,085	11	2	21	100.03%
34	入部	6,374	8	6,425	8	▲ 51	32	99.21%
35	早良	3,098	32	3,124	32	▲ 26	30	99.17%
36	脇山	1,882	37	1,936	37	▲ 54	33	97.21%
37	内野	4,670	19	4,673	19	▲ 3	25	99.94%
38	石釜	632	38	654	38	▲ 22	29	96.64%
合計		180,085		179,489		596		100.33%

黄色＝名簿登録者数、増減数それぞれ上位5つ

青色＝名簿登録者数、増減数それぞれ下位5つ

(参考)

投票区別選挙人名簿登録者数増減調＜前回登録時（R4.9.1）との比較＞

福岡市早良区

(単位：人，位，%)

投票区 番号	投票区名	名簿登録者数				増減数	増減順位	前回比
		R4.12.1	順位	R4.9.1	順位			
1	西新第一	6,210	9	6,202	9	8	17	100.13%
2	西新第二	8,955	1	8,926	1	29	5	100.32%
3	高取第一	7,184	3	7,214	3	▲ 30	36	99.58%
4	高取第二	6,917	4	6,944	4	▲ 27	34	99.61%
5	百 道 浜	6,111	10	6,147	10	▲ 36	38	99.41%
6	百 道	6,785	6	6,732	6	53	2	100.79%
7	室見第一	5,456	13	5,432	13	24	8	100.44%
8	室見第二	4,342	21	4,375	21	▲ 33	37	99.25%
9	原 第 一	3,595	27	3,587	27	8	17	100.22%
10	原 第 二	5,274	14	5,206	14	68	1	101.31%
11	大 原	3,806	26	3,812	26	▲ 6	27	99.84%
12	原 団 地	3,056	33	3,047	33	9	15	100.30%
13	原 北	6,507	7	6,497	7	10	14	100.15%
14	室見団地	2,232	36	2,243	36	▲ 11	31	99.51%
15	小 田 部	5,176	15	5,173	15	3	22	100.06%
16	有 住	4,005	24	3,984	24	21	9	100.53%
17	有田第一	4,934	17	4,892	17	42	4	100.86%
18	有田第二	4,581	20	4,537	20	44	3	100.97%
19	賀 茂	5,771	12	5,765	12	6	20	100.10%
20	原西第一	5,090	16	5,077	16	13	12	100.26%
21	原西第二	4,305	22	4,278	22	27	7	100.63%
22	飯原第一	3,171	31	3,174	31	▲ 3	25	99.91%
23	飯原第二	2,622	35	2,613	35	9	15	100.34%
24	飯倉中央	4,800	18	4,779	18	21	9	100.44%
25	飯 倉	3,951	25	3,943	25	8	17	100.20%
26	干 隈	3,256	29	3,257	29	▲ 1	23	99.97%
27	星 の 原	3,518	28	3,532	28	▲ 14	32	99.60%
28	田 隈	6,836	5	6,808	5	28	6	100.41%
29	田 村	8,746	2	8,748	2	▲ 2	24	99.98%
30	野芥第一	4,109	23	4,098	23	11	13	100.27%
31	野芥第二	3,193	30	3,200	30	▲ 7	29	99.78%
32	野芥第三	2,848	34	2,843	34	5	21	100.18%
33	四 箇 田	6,087	11	6,072	11	15	11	100.25%
34	入 部	6,374	8	6,402	8	▲ 28	35	99.56%
35	早 良	3,098	32	3,107	32	▲ 9	30	99.71%
36	脇 山	1,882	37	1,907	37	▲ 25	33	98.69%
37	内 野	4,670	19	4,676	19	▲ 6	27	99.87%
38	石 釜	632	38	635	38	▲ 3	25	99.53%
合計		180,085		179,864		221		100.12%

黄色＝名簿登録者数、増減数それぞれ上位5つ

青色＝名簿登録者数、増減数それぞれ下位5つ

議案第 88 号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 4 年 12 月 1 日

福岡市早良区選挙管理委員会
委員長 伊佐 宇為彦

- 1 抹消する者の数 1 人
内訳 住民票が新たに作成された日後 4 箇月を経過した者 1 人
- 2 抹消する者の氏名等 別紙 1 のとおり
- 3 抹消年月日 令和 4 年 12 月 1 日

(議案の根拠)

- ・公職選挙法第30条の11の規定による。

(在外選挙人名簿の登録の抹消)

公職選挙法第30条の11 市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の在外選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに在外選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第3号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

- 1 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- 2 前条第1項の表示をされた者について国内の市町村の区域内に住所を定めた年月日として戸籍の附表に記載された日後4箇月を経過するに至ったとき。
- 3 在外選挙人名簿の登録又は在外選挙人名簿への登録の移転の際に在外選挙人名簿の登録又は在外選挙人名簿への登録の移転をされるべきでなかったことを知ったとき。

(参考)

(在外選挙人名簿の表示及び訂正等)

公職選挙法第30条の10 市町村の選挙管理委員会は、在外選挙人名簿に登録されている者が第11条第1項若しくは252条若しくは政治資金規正法第28条の規定により選挙権を有しなくなったこと又は在外選挙人名簿に登録されている者に係る住民票が国内の市町村において新たに作成されたことを知った場合には、直ちに在外選挙人名簿にその旨を表示しなければならない。

(参考)

在外選挙人名簿登録・抹消内訳

(単位:人)

区分	(R4. 11. 20現在) 登録者数	登録	抹消		小計	現在 (R4. 12. 1)の 登録者数
		新規申請	死亡等	住民登録		
男	40	0	0	1	▲ 1	39
女	74	0	0	0	0	74
計	114	0	0	1	▲ 1	113

そ の 他

- ・令和4年11月20日執行の福岡市長選挙の結果について

別紙2のとおり

- ・今後の委員会開催予定について

開催回	会議の別	月 日	開始時刻	場 所
令和5年 第1回	定例	1月20日（金）	午前10時	早良区役所 中会議室
令和5年 第2回	定例	2月20日（月）	午前10時	
令和5年 第3回	定例	3月1日（水）	午前10時	

投票速報

結了

令和4年11月20日執行
福岡市長選挙

区別	当日有権者数			投票者総数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
東区	121,782	133,209	254,991	40,429	49,934	90,363	33.20	37.49	35.44
博多区	93,969	102,705	196,674	24,673	30,683	55,356	26.26	29.87	28.15
中央区	71,782	93,542	165,324	22,778	32,066	54,844	31.73	34.28	33.17
南区	98,655	116,776	215,431	32,001	40,703	72,704	32.44	34.86	33.75
城南区	48,332	55,651	103,983	16,929	21,768	38,697	35.03	39.12	37.21
早良区	82,243	96,083	178,326	29,090	36,896	65,986	35.37	38.40	37.00
西区	78,411	89,442	167,853	27,732	34,353	62,085	35.37	38.41	36.99
市計	595,174	687,408	1,282,582	193,632	246,403	440,035	32.53	35.85	34.31

過去の投票率	
市長選挙	
(H26.11.16)	(H30.11.18)
結了	結了
38.90	32.42
31.47	25.95
37.19	29.91
38.72	31.40
42.12	33.19
41.60	33.43
42.87	34.38
38.73	31.42

※ 投票者総数には、期日前投票者数及び不在者投票者数を含む。

	期日前投票者数			不在者投票者数		
	男	女	計	男	女	計
市計	66,394	101,817	168,211	1,470	2,173	3,643

※ 左記の「期日前投票者数」及び「不在者投票者数」は
上記「投票者総数」の内数です。

令和4年11月20日執行
福岡市長選挙

【全市結果】

開票率（％）	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

届出 順位	所属党派	候補者氏名	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	市 計
1	無所属	高 島 宗 一 郎	68,966	43,819	39,261	53,696	28,048	48,818	46,998	329,606
2	無所属	熊 丸 英 治	1,880	1,325	1,205	1,477	836	1,454	1,246	9,423
3	無所属	田 中 し ん す け	18,621	9,656	13,702	16,788	9,340	14,996	13,305	96,408
4										
5										
6										
／	ア 得票総数		89,467	54,800	54,168	71,961	38,224	65,268	61,549	435,437
この 欄は 開票 終了 時に のみ 記載	イ あん分の際切り捨てた票数		0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ いずれの候補者にも属しない票数		0	0	0	0	0	0	0	0
	エ 有効投票数（ア＋イ＋ウ）		89,467	54,800	54,168	71,961	38,224	65,268	61,549	435,437
	オ 無効投票数		895	556	680	742	471	718	536	4,598
	カ 投票総数（エ＋オ）		90,362	55,356	54,848	72,703	38,695	65,986	62,085	440,035
	キ 持ち帰り・不受理・その他		1	0	-4	1	2	0	0	0
	ク 投票者総数（カ＋キ）		90,363	55,356	54,844	72,704	38,697	65,986	62,085	440,035

開票終了時刻	23時17分	23時25分	23時12分	23時21分	22時39分	23時55分	22時51分	23時55分
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------